

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
マダガスカル	マダガスカル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の交換公文	マダガスカル共和国の経済の構造改善努力推進及び債務問題を含むマダガスカル共和国の経済困難緩和に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	900,000千円 -----	H20.3.11 アంతタナ ナリボで (同日)	日本側 川口哲郎在マダガスカル大使 側 マルセル マダガスカル ・ランジェリア外務大臣	H20.3.25 190号
マダガスカル	首都圏南部地区接続道路建設計画のための贈与に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の交換公文	首都圏南部地区接続道路建設計画を実施するために必要な 1. 道路、橋梁 ^{オビス} 及び関連施設の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	782,000千円 (H20年度) 201,000千円 (H21.3.31まで) 467,000千円 (H21年度) H22.3.31まで (H22年度 114,000千円) H23.3.31まで	H20.5.22 アంతタナ ナリボで (同日)	日本側 川口哲郎在マダガスカル大使 側 マルセル マダガスカル ・ランジェリア外務大臣	H20.6.4 319号
マダガスカル	予防接種強化計画のための贈与に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の交換公文	予防接種強化計画を実施するために必要な 1. 機材及びその調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	228,000千円 H21.3.31まで	H20.6.12 アంతタナ ナリボで (同日)	日本側 川口哲郎在マダガスカル大使 側 マルセル マダガスカル ・ランジェリア外務大臣	H20.6.26 374号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。